

令和6年泉北環境整備施設組合議会

第1回定例会 会議録

令和6年2月9日（金）

泉北環境整備施設組合議会

1 令和6年2月9日（金）午前10時21分、泉北環境整備施設組合議会第1回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	松本	善弘	君
3番	森	博英	君	4番	奥田	悦雄	君
6番	野田	悦子	君	7番	岡本	笑明	君
8番	村田	雅利	君	9番	井上	信久	君
10番	朝比奈	大貴	君	11番	原	重樹	君
12番	浜田	千秋	君	13番	遠藤	隆志	君
14番	小野林治三夫		君	15番	坂本	健治	君

1 欠席議員は、次のとおりである。

5番 久保田 和典 君

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	辻	宏康	副 管 理 者	南出	賢一
副 管 理 者	畑中	政昭	事 務 局 長	由比	淳
会 計 管 理 者	近藤	眞理	総 務 部 長	月下	浩一
環 境 部 長	西田	尚史	総 務 部 次 長 兼 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 室 長 兼 公 平 委 員 会 事 務 局 長	渡邊	一午
総 務 部 次 長	坂上	晃	総 務 部 財 政 課 長	山内	良二
総 務 部 参 事 財 政 課	大西	英明	総 務 部 財 政 課 長 代 理 兼 監 査 事 務 局	加藤	勝英
総 務 部 代 理 総 務 課 長	北橋	孝司	環 境 部 次 長	松山	立幸
環 境 部 次 長	村上	則次	環 境 部 次 長	石川	晋一

環境部 環境事業課長 兼第1事業所長	西田 育生	環境部環境事業課 泉北クリーンセンター所長 兼課長代理	赤阪 和成
環境部 資源循環型社会推進課長	野井 昭彦	環境部 資源循環型社会推進課参事	小西 秀典

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部 総務課総務係長	辻 容稿
----------------	------

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- | | | |
|-------|---------|---------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 監査報告第1号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(令和5年11月分) |
| 日程第 4 | 議案第 1号 | 泉北環境整備施設組合指定金融機関の指定について |
| 日程第 5 | | 組合運営方針 |
| 日程第 6 | 議案第 2号 | 令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計予算 |

(午前10時21分開会)

○議長（坂本健治君） それでは、引き続きまして本会議を開会いたします。

議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中、本日招集されました令和6年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会にご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で、定数の半数以上の出席をいただいておりますので、令和6年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会は成立いたしました。これより開会いたします。

まず初めに、本年1月、石川県の能登地方等に甚大な被害をもたらした能登半島地震により被災された皆様に、心より深くお悔やみ、お見舞いを申し上げます。

それでは、ここで、管理者より組合議会招集の挨拶のための発言の申出がありますので、これを許可いたします。

辻管理者。

○管理者（辻 宏康君） 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、令和6年本組合議会第1回定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様方におかれましては、組合市の議会、委員会等を目前に控えまして何かとお忙しい中、本定例会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。平素は、本組合業務に格別のご理解とご協力を賜り、理事者一同、心からお礼を申し上げる次第でございます。

まず初めに、元日に能登半島地震が発生し、多くの方が被災されました。この大地震によりお亡くなりになられた方に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、いまだ避難生活を余儀なくされ、大変不自由な思いをされている皆様方にお見舞いを申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、既に皆様方のお手元にお届けいたしましたとおりでございます。本組合指定金融機関の指定の件、令和6年度一般会計予算の件の2件でございます。あわせて、私から令和6年度の組合運営方針を申し上げさせていただきます。

いずれの案件につきましても、後ほど担当から詳しくご説明申し上げますので、よろしくご審議をいただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（坂本健治君） 管理者の挨拶が終わりました。

本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付しております日程により順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、順次議事を進めてまいります。

○議長(坂本健治君) それでは、**日程第1、会議録署名議員の指名について**であります、本組會議会會議規則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

1番 明石宏隆議員、7番 岡本笑明議員の両名をお願いいたします。

○議長(坂本健治君) 次に、**日程第2、会期の決定について**を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、本定例会の会期につきましては本日1日と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたします。

○議長(坂本健治君) 次に、**日程第3、監査報告第1号、例月現金出納検査の結果報告について**を議題といたします。

本件につきましては、質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、本件につきまして、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理いたします。

○議長(坂本健治君) 次に、**日程第4、議案第1号、泉北環境整備施設組合指定金融機関の指定について**を議題といたします。

本件につきまして、事務局に提案説明を求めます。

はい、どうぞ。

○総務部長(月下浩一君) 総務部長の月下でございます。

ただいま議題となりました議案第1号、泉北環境整備施設組合指定金融機関の指定につきましてご説明申し上げます。

議案書1ページをお願いいたします。

本件は、泉北環境整備施設組合の公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせるため、地方自治法第235条第2項及び同法施行令第168条第2項の規定により、金融機関を指定するに当たり議会の議決を求めるものでございます。

金融機関の名称は、株式会社池田泉州銀行高石支店、指定年月日につきましては、令和6年4月1日とするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（坂本健治君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、泉北環境整備施設組合指定金融機関の指定について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第1号については原案のとおり可決いたしました。

○議長（坂本健治君） 次に、**日程第5、組合運営方針及び日程第6、議案第2号、令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計予算**については、議会運営委員会の決定により一括議題といたします。

まず、管理者より令和6年度組合運営方針をお受けいたします。

辻管理者。

○管理者（辻 宏康君） 令和6年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会の開催に当たりまして、組合管理者として組合運営の基本方針と主要施策の大綱を申し述べ、議員各位並びに組合市の市民皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

本年は、甲辰年で、昨年まで努力してきたことが実を結ぶ、また、新たに取り組んだことが成就する年回りだそうでございます。本組合におきましても、これまでの事業に加え、より広い分野で環境改善の役割を担う組織であることを認識しながら、業務に邁進してまいります。

さて、気候変動問題はもはや待ったなしと言われ、常態化する異常気象や頻発・激甚化する災害は、人の命や経済活動における世界的に重大なリスクとなっています。また、化石燃

料をはじめとした物価の高騰は、人々の暮らしを脅かしています。政府は、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、2030年度には温室効果ガスを2013年度比で46%削減、さらには50%に向けて挑戦を続けることを表明しています。カーボンニュートラルへの挑戦が産業構造や経済社会の変革をもたらす、日本全体の大きな成長につなげていくことが求められており、廃棄物・資源循環分野においても、温室効果ガス排出削減やカーボンリサイクルに取り組んでいく必要があります。

こうした中、本組合では、以下の事業を主要な事業と位置づけ、取り組んでまいります。

まず、し尿処理事業ですが、令和4年度に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥量は、前年度より約516キロリットル減の約3万5,840キロリットルとなりました。今後は、老朽化した施設を維持するための最低限の補修や法定整備を実施するとともに、令和9年度中の供用開始に向け、汚泥再生処理センターの整備工事に着手してまいります。

新たに整備する汚泥再生処理センターでは、し尿処理及び浄化槽汚泥と学校給食から出る食品残渣を処理するとともに、脱水した汚泥を泉北クリーンセンターの助燃剤として再利用いたします。また、脱水後の処理水から枯渇資源のリンを回収するマテリアルリサイクル技術を採用することで、循環型社会の形成に取り組めます。なお、終末処理を流域下水道で行うことで、二酸化炭素排出量の削減にも貢献いたします。

次に、ごみ処理事業ですが、資源化センターにおいては、市民皆様のご協力により搬入される資源ごみの量が増加し、令和4年度は約5,030トンの資源化を図ることができました。稼働以来、着実に再資源化を図っておりますが、令和6年4月からはサントリーグループと協働し、家庭から収集する使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生する「ボトルtoボトル」に取り組んでまいります。これにより、ペットボトル資源を繰り返し利用できることから、新たな石油由来原料からペットボトルを製造する工程と比較すると、二酸化炭素の排出量を60%削減することができます。

可燃ごみにおいては、市民皆様のご協力により年々焼却ごみ量は減少しており、令和4年度には、前年度より約1,820トン削減の約8万320トンとなりました。ピークであった平成9年度の約12万5,000トンと比較すると、36%もの大幅な削減です。

ごみ処理施設につきましては、令和4年度、令和5年度で長寿命化のための基幹的設備改良工事を実施したことにより、主要設備の延命化を実施することができました。今後は、毎年実施する定期整備工事等において、設備ごとに経過観察を行い、支障が出た箇所から順次改修する事後保全を基本とした施設保全計画を適切に実行し、コスト削減を行ってまいりま

す。

また、施設の更新事業におきましては、令和5年度から一般廃棄物処理施設の立地検討について、有識者等による検討委員会にてご審議をいただいております。今後、その進捗状況は適宜ご報告させていただきながら、引き続き立地検討業務を進めてまいります。

また、一般廃棄物の直接搬入につきましては、令和5年4月から予約制導入に併せて、毎月1回土曜日の搬入を実施しております。引き続き施設内の混雑解消、安全確保に努めてまいります。

次に、ごみ発電事業ですが、環境価値の高い再生可能エネルギーとして、令和4年度には約3億7,900万円の売電収入を得られました。再生可能エネルギーを活用した環境価値の向上及びエネルギーの地産地消と地域の脱炭素化を目指し、地域資源である泉北クリーンセンター廃棄物発電の余剰電力について、令和5年度から組合市の公共施設に優先配分し、今後、経済的な効果も検証しながら地域循環共生圏の形成に貢献できるよう取り組んでまいります。

次に、啓発事業ですが、環境シンポジウムや泉北環境クリーンフェスティバル、ごみ拾いとスポーツの要素を取り入れたスポGOMI大会など、各種イベントやリユース事業を実施するとともに、組合広報紙「泉北クリーンセンターだより」、本組合ホームページ等で市民の皆様へ周知啓発を進めてまいります。

今後も、組合市と連携し、さらなるごみの減量化・4R「リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル」の推進を図りながら、資源循環型社会の形成に向けて積極的に取り組んでまいります。

また、本組合では、し尿処理施設やごみ処理施設の運転管理業務の委託化など、着実にアウトソーシングを推し進め、人件費の削減に取り組んできたほか、ごみ処理手数料の見直しや事業系ごみの有料化を実施し、効率的で効果的な組合運営を図るための行財政改革を行ってきたところであります。

今後、し尿処理施設の汚泥再生処理センターへの更新、また、ごみ処理施設の1・2号炉の建て替え更新を控えておりますが、これに加え、物価及び人件費の高騰が続いております。こうした中、徹底したコスト削減を図るとともにあらゆる事務事業の見直しを行い、引き続き、組合市と密接に連携を図りながら、持続可能な組合運営に取り組んでまいります。

令和6年度の当初予算の編成に当たっては、国の循環型社会等の交付金制度を最大限活用することといたしました。

令和6年度予算（案）につきましては、一般会計30億9,805万4,000円となっており、組合

市にご負担いただく分担金につきましては21億5,943万5,000円となるものでございます。

結びになります。が、泉北環境整備施設組合を取り巻く様々な課題に対しまして、組合市の財政状況をしっかりと踏まえ、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、事業の効果、優先順位を見極め、真に必要な施策を進めてまいります。また、全域31万市民の環境を守るとともに、次世代のためにも、将来にわたって持続可能な脱炭素社会、資源循環型社会を形成していく組織としての重要な使命と責任を認識しつつ、市民皆様からのご期待にお応えするため、引き続き正副管理者と職員が一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、議員各位をはじめ、市民皆様のより一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（坂本健治君） 管理者の組合運営方針が終わりました。

引き続き、日程第6、議案第2号、令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計予算の説明を事務局に求めます。

はい、どうぞ。

○総務部長（月下浩一君） 総務部長の月下でございます。

ただいま議題となりました議案第2号、令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊の予算書1ページをお願いいたします。

第1条第1項のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億9,805万4,000円と定めるもので、第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は、継続費でございまして、継続費の経費の総額及び年割額は第2表継続費によるものでございます。

第3条は、債務負担行為でございまして、債務を負担することのできる事項、期間及び限度額は第3表債務負担行為によるものでございます。

第4条は、地方債でございまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第4表地方債によるものでございます。

第5条は、一時借入金の最高額を4億円と定めるものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の内容につきまして、事項別明細書に基づき、歳出からご説明申し上げます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

第1款議会費につきましては、議員報酬のほか、議会用映像配信システム改良業務委託料等、議会に要する経費といたしまして911万1,000円を計上するもので、前年度比35.8%増、240万円の増となるものでございます。

次に、第2款総務費、第1目一般管理費につきましては、総務管理に要する経費といたしまして1億9,418万1,000円を計上するもので、前年度比14.2%増、2,408万7,000円の増となるものでございます。

主な内訳といたしまして、委員報酬、特別職3人、一般職16人の人件費総額で1億7,272万8,000円を計上しております。

次に、16ページ、17ページにかけましての委託料では、職員健康診断委託、組合例規集データベース更新等業務委託、指定金融機関事務委託等で1,074万4,000円を計上しております。

使用料及び賃借料につきましては、電算機借上料、情報システム・ネットワーク機器借上料等で744万8,000円を計上しております。

次に、第2目監査委員費につきましては、委員報酬、旅費等で38万6,000円、前年度比43.5%減、29万7,000円の減となるもので、第3目公平委員会費では、委員報酬で6万5,000円、前年度と同額を計上するものでございます。

次に、第3款し尿処理費につきましては、し尿処理に要する経費といたしまして2億8,115万8,000円を計上するもので、前年度比13.3%減、4,294万6,000円の減となるものでございます。

主な内訳といたしまして、委員報酬、し尿処理場の管理運営に携わる一般職2人の給料等、人件費総額で2,009万8,000円を計上しております。

18ページ、19ページをお願いいたします。

需用費につきましては、処理薬品等の消耗品費、光熱水費等で7,776万6,000円を計上しております。

委託料につきましては、し尿処理施設運営維持管理業務委託、汚泥運搬処分業務委託等に加えまして、汚泥再生処理センターへのリニューアル更新に向けた汚泥再生処理センター発注仕様書作成等業務委託、汚泥再生処理センター整備工事施工監理業務委託等で1億3,026万6,000円を計上しております。

工事請負費では、し尿処理設備、汚泥脱水機など各設備・機器類の整備工事については、現施設の更新計画を見据え、事後保全の観点で精査し、各設備の安定稼働を念頭に置きながら、直近の点検調査で支障が発生している設備を中心に計上しているほか、施設のリニューアル

アルに向けた汚泥再生処理センター整備工事費も含め5,173万4,000円を計上しております。

次に、第4款ごみ処理費につきましては、ごみ処理に要する経費といたしまして20億1,032万7,000円を計上するもので、前年度比43.7%減、15億6,014万8,000円の減となるものでございます。

主な内訳といたしまして、委員報酬、泉北クリーンセンターの管理運営に携わります一般職22人の給料等、人件費総額で2億2,998万円を計上しております。

20ページ、21ページをお願いいたします。

需用費では、処理薬品、指定ごみ袋作製等の消耗品費のほか、光熱水費等で4億4,350万5,000円を計上しております。

役務費につきましては、指定ごみ袋交付手数料等で2,502万9,000円を計上しております。

委託料につきましては、ごみ処理施設運転管理業務委託、大阪湾広域廃棄物埋立処分場焼却灰処分業務委託、資源化センター運営維持管理業務委託、各設備機器の保守点検業務委託等に加え、令和5年第3回定例会において2か年継続事業として予算をお認めいただいた一般廃棄物処理施設立地検討業務委託等で7億3,035万8,000円を計上しております。

22ページ、23ページの工事請負費につきましては5億6,750万9,000円を計上するもので、将来の施設更新を踏まえ、1・2号炉、粗大ごみ処理施設等の各設備の整備工事につきましては、先ほどのし尿処理費と同様に事後保全の観点から精査し、各設備の安定稼働を念頭に置きながら、直近の点検調査で支障が発生している設備を中心に整備してまいります。

また、松尾寺山最終処分場においては、最終処分場を効果的かつ適切・安全に管理するに当たり、焼却灰の崩落を防止すべく堰堤を整備するものでございます。

次の負担金補助及び交付金につきましては、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設工事負担金等で968万9,000円を計上しております。

次に、第5款下水道費、第1項都市下水路費につきましては、王子川都市下水路の維持管理に要する経費といたしまして1,668万5,000円を計上するもので、前年度比20%増、277万7,000円の増となるものでございます。

主な内訳といたしまして、一般職1人の給料等、人件費総額で781万5,000円、委託料では、王子川側道清掃業務委託で29万6,000円、工事請負費では、流水を確保するための維持管理工事等で817万5,000円を計上しております。

24ページ、25ページをお願いいたします。

第2項下水道費につきましては、南大阪湾岸流域汚泥処理承継委託料で64万3,000円を計

上するもので、前年度比39.6%減、42万1,000円の減となるものでございます。

次に、第6款公債費につきましては、し尿及びごみ処理事業債並びに公共下水道事業債の償還金で、元金、利子を合わせまして5億8,244万8,000円を計上するもので、前年度比0.5%増、293万3,000円の増となるものでございます。

第7款諸支出金につきましては、ごみ処分手数料の過誤納還付金といたしまして5万円を、第8款予備費につきましては300万円をそれぞれ計上しております。

以上が歳出予算の概要でございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

恐れ入ります、10ページ、11ページにお戻りください。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては21億5,943万5,000円を計上するもので、前年度比3.2%増、6,679万6,000円の増となるものでございます。

各市の内訳といたしましては、泉大津市が5億1,661万8,000円、和泉市が10億5,448万7,000円、高石市が5億8,833万となるものでございます。

次に、第2項負担金につきましては、忠岡町のし尿及び浄化槽汚泥の処理に伴う負担金として2,355万9,000円を計上するもので、前年度比1.4%減、33万5,000円の減となるものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、駐車場等の行政財産使用料として319万3,000円を計上するもので、前年度比27.7%減、122万4,000円の減となるものでございます。

次に、第2項手数料につきましては、ごみ処分手数料として4億1,094万円を計上するもので、前年度比2.1%減、894万円の減となるものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

第3款国庫支出金につきましては、汚泥再生処理センター整備事業に伴う国庫補助金として158万9,000円を計上するもので、前年度の泉北クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る補助金の減により、前年度比99.8%減、8億6,293万円の減となるものでございます。

次に、第4款繰越金につきましては、前年度繰越金として100万円を計上しております。

次に、第5款諸収入、第1項組合預金利子につきましては1,000円を、第2項雑入につきましては、廃棄物発電収入、ごみ再資源化に伴う有価物売却収入等4億3,803万7,000円を計上するもので、前年度比7.6%減、3,588万2,000円の減となるものでございます。

次に、第6款組合債につきましては、汚泥再生処理センター整備事業及び松尾寺山最終処

分場堰堤工事等に対する起債として6,030万円を計上するもので、前年度の泉北クリーンセンター基幹的設備改良工事に対する起債の減により92.4%減、7億2,910万円の減となるものでございます。

以上が歳入予算の概要でございます。

続きまして、第2表から第4表のご説明を申し上げます。

恐れ入ります、4ページにお戻りください。

第2表継続費につきましては、汚泥再生処理センター整備工事設計施工監理業務委託の総額を7,150万円、汚泥再生処理センター整備工事の総額を24億5,200万円とし、令和9年度までの4年間の年割額をそれぞれ本表のとおり定めるものでございます。

次に、5ページ、第3表債務負担行為につきましては、債務を負担することのできる事項といたしまして、各種クレーンP L C等取替工事、各種制御盤取替工事で、期間はともに令和6年度から7年度までとし、限度額を各種クレーンP L C等取替工事で2,213万円、各種制御盤取替工事で5,247万円と定めるものでございます。

6ページをお願いいたします。

第4表地方債につきましては、起債の目的、限度額、方法、利率等を本表のとおり定めるものでございます。

以上が令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（坂本健治君） 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

原議員。

○11番（原 重樹君） 11番の原です。

12月もやっていることもありますから簡単にいきたいとは思いますが、予算書の23ページにもこの立地検討業務委託料というのが1,000万ありますので、それに関連してということになりますが、簡単に現状について教えてほしいんですが、特に組合市、いわゆる3市からここがいいですよという推薦を求めるということになっていたと思いますけれども、その辺がどうなっているか、ちょっと教えてください。

○議長（坂本健治君） 答弁。はい、どうぞ。

○環境部資源循環型社会推進課参事（小西秀典君） 資源循環型社会推進課参事の小西でございます。

候補地の列挙の件でございますけれども、現在組合市に依頼をさせていただいております。先ほどご説明をさせていただきましたけれども、今日現在、候補地というのはまだ上がってきておりません。

以上でございます。

○議長（坂本健治君） 原議員。

○11番（原重樹君） まだ上がってきていないということなのですが、いつが期限ですか、これ。期限、いつまでにというふうになっているのでしょうか。

○議長（坂本健治君） 答弁。はい、どうぞ。

○環境部次長（石川晋一君） 環境部次長の石川でございます。

まず、この依頼に対する期限というのは明確には定めておりませんが、一定、めどとして3月中旬には委員会に出せるよう回答いただきたい、ということで依頼しているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂本健治君） 原議員。

○11番（原重樹君） 一つ申し上げておきたいのは、ある意味うわさはいっぱい飛んでいきますし、もう分かっている人ばかりおってということはあるんでしょうけれども、ちょっと正式な話でもありますので、もうちょっとちゃんとしてほしいというか、情報も含めてしてほしいというのがあるんです。3市の管理者、副管理者おりますけれども、分かっているからこういう予算も組まれたというふうに思いますが、先ほど全員協議会のときに何でそんなに急いでいるのという話をしたら、いや、別に急いでいるわけじゃありませんという答えが返ってきましたけれども、しかし、もし何も出ないんだったら、あの契約した1,089万円はどうなるのということになりますやん、簡単に言えばですよ。

だから、もうありきでやっているわけで、しかも3月二十何日やったか検討委員会で、先ほどもありました第2回目か、3月28日に列挙するということもありますわね。候補地を列挙してみたいな話になっているわね、予定的に入れてあるのは。ということを含めて言えば、出てくるんだらうということで予想でやっている。だから、業者もプロポーザルで決めたというふうになっているんだらうと思いますけれども、もう少しちゃんと議会にもきちっと示す必要があるのではないかとことは申し上げておきたいと思います。

あと、ちょっと2つ目の問題なんですけれども、いわゆるクリーンというか、脱炭素の問題なんですけれども、これは構想でも列挙して、いろいろあります、熱処理やこういうもの

がありますということで列挙しているだけで、これつくりますということにはなっていないというのが現状だと思いますけれども、その辺はどうなんですか。今どういう状況になっているのでしょうか。それで、ちょっと待ってね、次の段階、土地が分かればこれはもう即決まってくるということになるのかどうか知りませんが、その辺はどうなっているんでしょう。

○議長（坂本健治君） はい、答弁。どうぞ。

○環境部次長（石川晋一君） 環境部次長の石川でございます。

まず、仕様については、以前もお話をさせていただいたんですけれども、どのような施設にするかというのは用地の立地条件によって大きく変わってまいります。ですので、今まだ立地が決まっていますので、どのような仕様になるかというのはもちろん決まっていない状況です。手順として、これも以前お伝えしましたけれども、まず一般廃棄物処理施設というのは、用地を決めないと基本計画などの次のステップに進めないということになりますので、手順としてまず用地を決めて、その次に施設の仕様を決めていく、その前段で、基本構想で大きな方向性を議論の材料としてお示した、そのような手順で行ってきた次第でございます。

以上です。

○議長（坂本健治君） 原議員。

○11番（原重樹君） 前もそうでしたよね、答弁、いわゆる土地を決めてからというように。私はそこのときの後先が逆じゃないのと、こういうもんをつくるから、これだけの土地が必要になって、これだというふうになるんじゃないのということを申し上げたんですが、それをもう一回繰り返すつもりはありませんけれども、それはそういうふうに申し上げておきたいというふうに思います。というのは、もう既に、土地が決まっていないから私が勝手に言うことですが、あそこの土地の横にはENEOSがあって、ENEOSにCO₂を売るというような話までいろいろ出ている話なので、うわさ的にですよ、出ているという話なので、その辺は、ただ正式な議会でもありますから、答弁そのものを求めませんが、決まっていないということですね。

じゃ、もう一つだけ簡単に伺います。このここの現地で建て替えした場合ほどのくらいの費用がかかるのでしょうか。

○議長（坂本健治君） はい、答弁どうぞ。

○環境部次長（石川晋一君） 環境部次長の石川でございます。

現時点で、現地で建て替えた場合の費用は、出ておりません。というのは、先ほどの議員のご発言の中にもあったんですけれども、この業務は、何も候補地が出てくることを前提として、比較評価するためだけにやっているものではございません。現地であっても、先ほど担当参事のほうから説明もあったんですけれども、一般廃棄物処理施設の建設地というのは、周辺の方々に工事期間中だけではなく、場合によっては30年、40年という長期間にわたって協力をいただくようなこととなりますので、現地であっても、土地を決めるにはしっかりとした評価や審議が必要であることから当該業務を進めております。

概算費用に戻りますけれども、今回の立地検討業務の中で、この現有地は既に候補地になっておりますので、この候補地で、現有地でどのようなパターンでなら建設できるのか、こういったところも検討してまいります。そのパターンごとによって費用も当然違ってまいりますので、概算費用については、これから委員会等で審議いただきながら、おおよそこのぐらいの費用になるというところの算出は当該業務の中で行ってまいりたい、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（坂本健治君） 原議員。

○11番（原 重樹君） 今の答弁の中で2つあって、一つはいわゆる三、四十年かかる話だから、期間かかる話だから、周りがどうなっているのか、住民がみたいな話をされていますけれども、一つくぎを刺しておきたいんですが、どの程度でどうやっているか知りませんが、今ここの現地の周りの関係者といいますか、会議もいろいろしているとは思いますが、そこであたかももう移転する予定みたいな話も、これはもうあたかも話ですから答えてもらう必要はないですけれども、だからその辺は、これは迷惑施設には変わりないわけですから、それがどうあろうと、現地でいかにももう周り出ていってください、合意取れていませんみたいな話にしていくのは、これはやめておいてくださいね、皆さん、という事は申し上げておきたいと思います。

あと、現地も一つの候補地やから、これからやと言うんやけれども、それはおかしいよね。まず現地やろうなという感じはしますけれども。出ているお金というのは、それは確かにこの現地でやったら狭いという話に敷地がなっていて、脱炭素のあれをするにはもっと広い土地みたいな話にはなっているとは思いますが、しかし、それはそんなに、炉を建て替えるだけの話でいえば、そんなに難しい話でも何でもなしで、どのぐらいかかるかなんてすぐ概算でも出てくる話ですよ。いわゆる基本構想の中身も、炉を建てるのに258億円で、

いわゆるリサイクルセンターかな、資源処理のやつで八十何億円みたいなやつで、ざっと350億円ぐらいの額が要は出ているだけの話なんです。それは脱炭素で何をつくるかはっきりさせていないから、簡単に言うたら、幾らかかります、土地もはっきりしていないから土地代幾らですみたいな話が出されへん話として出ているんですよ。つまり、ここの炉を建て替えるのに幾らと大して変わらん話しか出ていない、中身はですよ、今まで。

だから、それは、これからというのは当然納得もできないし、候補地の一つですと言いながら、そういうやり方をしていること自体は私は大問題だと思いますし、何よりもほんまに、どこでどうするかは知りませんが、先ほど各組合市からの土地の推薦が、要はあなた、答弁というのは3月中旬までにして言うただけの話で、いつまでになっていない、全然、簡単に言えばですよ。だから、その辺は今後、それだけじゃないですけども、情報を含めて相当やっぱり丁寧にきちっと我々議員にも示していく、市民にも示していく必要があるかと思っておりますので、その辺は切にお願いをしておきたいというふうに思います。一つ一つはもう詳しくやりませんので、総論的にはそういうことです。

以上です。

○議長（坂本健治君） ありがとうございます。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

他にないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はありますか。

原議員。

○11番（原 重樹君） 11番の原です。

令和6年度のこの予算案の中には、先ほども言いましたけれども、移転問題での1,000万円の予算も入っておりますので、それに関連をいたしましてですけども、12月議会でも申し上げましたけれども、実際上もう移転ありきで予算も組まれて進められているということになります。先ほども申し上げましたが、脱炭素問題でも場所次第やというて、何をつくるかさっぱり明らかにされていませんし、現地での建て替えもその一つだとはいえ、幾らかかるかというようなことは一つも明らかにしていない状況で、結局移転ありきということで進められておる中身でもありますので、本予算案には反対をいたします。

○議長（坂本健治君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

他にないようですので終結いたします。

本件については、反対意見がございますので、これより起立により採決いたします。

お諮りします。

議案第2号、令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

ありがとうございます。起立多数であります。お座りください。よって、議案第2号、令和6年度泉北環境整備施設組合一般会計予算は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

それでは、閉会に際しまして、管理者より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

辻管理者。

○管理者（辻 宏康君） 議長のお許しをいただきまして、令和6年本組合議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ご提案申し上げました案件につきましては、慎重にご審議をいただき、いずれもご可決賜り厚くお礼を申し上げます。

予算の執行に当たりましては、事業の効果、優先順位の見極め等、さらなる行政コストの削減を念頭に入れて取り組んでまいります。

また、過日、高石市で開催されました環境シンポジウムには、議員皆様方のご臨席を賜り厚くお礼を申し上げます。この環境シンポジウムは、本組合が中心となり、毎年組合市がローテーションで開催し、さらなるごみの減量化及び4Rの推進などの啓発活動と資源循環型社会の形成に取り組んでいるところでありまして、今後におきましても積極的に取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びになりますが、施設の老朽更新、さらなるごみの減量や4Rの推進など、いろいろな課題が山積しておりますが、これらの課題を的確に把握し、組合市と連携を図りながら、今後とも正副管理者と職員一同が一丸となってしっかりと諸課題に取り組んでまいりますので、議員皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（坂本健治君） 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これをもちまして令和6年度泉北環境整備施設組合第1回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午前11時8分閉会)

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 坂本健治

同 署名議員 明石宏隆

同 署名議員 岡本笑明